

首都圏における安全・安心の確保について

安全で安心な日本の治安は、まさに日本の誇りであり、活力ある社会を作り出すための前提であるとともに、都市の競争力を向上させ経済の成長に寄与するなど、社会・経済活動を支える根幹となるものである。

我が国の良好な治安は、日本の歴史の中で育まれた誠実な国民性・規範意識とそれに基づく共助のシステムにより作られてきた。しかしながら、昨今、地域社会や家族関係のあり方の変化に伴う連帯意識の希薄化による、地域の安全・安心のシステムの弱体化などにより、振り込め詐欺などの特殊詐欺、ストーカーや配偶者からの暴力事案、児童虐待、認知症による高齢者の行方不明など、警察が関与する重大な社会不安が発生・顕在化している。こうした事案を減らすためには、地域連帯の再生を強化し、地域の安全・安心のシステムを再構築することが求められている。

とりわけ首都圏にあつては、世界中が注目する 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催地であるとともに、成田空港など世界への玄関口を有することから、大会の成功に向けて、治安の責任を果たさなければならない。

訪日外国人旅行者の急増も見込まれる中、国際テロ対策や薬物・銃器密輸事犯等の水際対策、空港・港湾における警戒警備等の諸対策を強力に推進する必要がある。

さらに、近年、コンピュータ・ウィルスを使ったサイバー攻撃や不正アクセスなどのサイバー犯罪、危険ドラッグなどによる薬物の乱用などの新たな脅威への対応も求められている。

については、このような状況を踏まえ、次の事項について特段の措置を講じられたい。

1 警察官の増員による人的基盤の強化

犯罪が悪質化、巧妙化する中、ストーカー事案や児童虐待、さらにはいじめ問題の相談など、近年の警察機関には市町村や児童相談所、学校など様々な関係機関と連携したきめ細かな対応が求められている。

また、刻々と変化するサイバー犯罪や、不法・偽装滞在者の摘発や国際テロ対策など国境を越えた対処が必要となる複雑な事案も増えており警察官の負担は質・量ともに増大している。

こうした著しい社会情勢の変化に対応するため、警察官の増員を図り、人的基盤を強化すること。

2 テロ対策の充実強化

今後、2016年G8サミットや2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会といった、大規模国際会議や多くの人が集まるスポーツイベント等の開催が予定されていることから、同イベント等を安全に開催するため、出入国審査や監視警戒など国際空港・港湾における水際対策の一層の充実を図るとともに、関係機関や主催者等と連携した警戒警備体制の強化、必要な施設・装備資機材の充実、人材育成等の人的基盤の強化などテロ対策の一層の充実強化を図ること。

3 薬物対策の推進

薬物乱用防止のための広報啓発を積極的に実施するとともに、とりわけ社会問題化している危険ドラッグに関しては、青少年に訴求性の高い広報媒体や手法の活用を配慮した効果的な広報啓発を地方自治体と協力して推進すること。

また、危険ドラッグに含まれる有害な薬物を迅速に指定薬物に指定するとともに、危険ドラッグの販売業者に対する監視指導等を強

化すること。

さらに、国は、危険ドラッグの鑑定体制を強化するとともに、簡易検査キットの開発を進めること。また、地方自治体に対し、鑑定体制の充実のための予算措置や指定薬物の判定に必要な鑑定資機材（標準品や開発された簡易検査キット等）を提供すること。

4 サイバー犯罪対策の強化

世界最高水準の安全なサイバー空間の構築に向け、サイバー犯罪に関する相談を幅広く受理できる環境の整備を図るとともに、高度情報セキュリティ人材の育成を支援すること。

また、被害の未然防止の観点から、スマートフォンを含めた携帯電話のフィルタリングの技術開発や普及促進を図るとともに、保護者への啓発や学校における情報モラル教育の充実を図ること。

5 地域防犯力の向上に対する支援の強化

住民の防犯意識の向上は犯罪の抑止に直結することから、地域防犯活動の拠点の整備や地域防犯活動に対する支援の充実を図ること。また、商店街等における防犯カメラ設置に対する支援を強化すること。

6 特殊詐欺対策の強化

振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺の被害を受ける可能性が高い高齢者をはじめ、子供・孫世代への広報啓発を一層強化し、社会全体で特殊詐欺を抑止する機運を醸成すること。

7 子供・女性・高齢者の安全を守るための施策の推進

児童虐待に迅速に対応するためには、地域におけるネットワークづくりが重要であることから、関係機関の人材育成など、児童相談所、市町村、警察等の関係機関の連携に資する支援の強

化を図ること。また、児童相談所や市町村の支援体制を強化するため、職員配置を適切にできるように、児童福祉司の職員配置基準を見直し、その他専門職の配置の明確化を図るとともに、必要な財源を確保すること。

さらに、子供や女性を対象とする犯罪の未然防止やストーカー・配偶者からの暴力事案等への対策を推進するため、被害防止に係る啓発活動の強化を図るとともに、市町村における被害者支援対策の促進、並びに女性警察官の増員により相談体制の強化を図ること。

加えて、認知症による行方不明対策として、関係機関が連携した全国的な照会システムの構築を図ること。

平成26年 月 日

内閣総理大臣	安 倍 晋 三	様
国家公安委員長	山 谷 えり子	様
総務大臣	高 市 早 苗	様
法務大臣	上 川 陽 子	様
財務大臣	麻 生 太 郎	様
文部科学大臣	下 村 博 文	様
厚生労働大臣	塩 崎 恭 久	様
経済産業大臣	宮 沢 洋 一	様
国土交通大臣	太 田 昭 宏	様
内閣府特命担当大臣（男女共同参画）		
	有 村 治 子	様

九都県市首脳会議

座長	神奈川県知事	黒岩祐治
	埼玉県知事	上田清司
	千葉県知事	森田健作
	東京都知事	舛添要一
	横浜市長	林文子
	川崎市市長	福田紀彦
	千葉市長	熊谷俊人
	さいたま市長	清水勇人
	相模原市長	加山俊夫